

2020年3月11日

逗子市

逗子市内公共施設等の臨時休館について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、現在、市内の主な公共施設等は臨時休館しています。本日、第4回逗子市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、臨時休館の期間を3月31日（火）まで延長することを決定しました。

なお、図書館については一部業務のみ行います。

休館期間については、今後の状況によって変更となる場合があります。

●図書館が行う一部業務

予約確保本の貸出・返却の受付（3月16日（月）以降、17・24・31日（火）は除く）

【付属資料】

公共施設等の休館一覧（全43施設）

本件送信元

経営企画部企画課広聴広報係 福本・西

電話：046-873-1111 内線 316

新型コロナウイルス感染症対策については

福祉部国保健康課 廣末・西海

電話：046-873-1111 内線 231

図書館業務については

教育部図書館 安田・鈴木

電話：046-871-5907

各施設の休館情報については各問い合わせ先まで